



こんにちは

村田 けい子

です

みなさんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。フェイスブックやっています。

移動事務所 090-9144-

発行/日本共産党立科町議会議員 村田桂子 立科町塩沢1483 ☎0267 (56)

2020.5.15

No251

町のコロナ対策 町民一人に1万円支給

2868

5.12 臨時議会



補正予算で 8億4970万円

臨時議会がひらかれ、コロナ対策での2回目の補正予算が組まれました。

【町民向け】

- ・国から一人10万円の特別定額給付金 7億1,570万円 事務費 1,000万円
郵送申請・・・用紙を各戸に配布、口座記入し返送。5月25日から受け付け
給付は5月29日より



申請書欄に受け取りの可・否の欄があります。

オンライン申請は5月1日より 給付は5月22日から

- ◎町独自に一人1万円の給付金 7,157万円
定額給付金の申請を提出した人に給付。

学校が再開されます。小学校は町内を2地域に分けて、中学校はクラス単位の2班にわけて分散登校が始まりました。(5月11日～22日。25日以降は状況を見て検討。)

【子育て支援】

- ◎国・・・子育て家庭には、児童一人につき1万円、710万円
(平成16年4月2日～令和2年3月31日生まれ、中学3年生まで) 対象は児童手当受給者。
6月中旬に児童手当と同時。
*支給されない世帯は10世帯、16人です。申請不要。

- ◎町・・・0～高校3年生(18歳)までの子どもの居る世帯には、
1世帯2万円の給付、申請の必要なし。 530世帯 1,060万円
(令和2年4月27日現在、立科町に住民登録、平成14年4月2日から令和2年4月27日生まれまで)

【経済対策として】

- ◎県・町連携 | 事業者当たり30万円支給事業 1,000万円

(県20万町10万円)

- ・4月24日から5月6日までの全期間
- ・休業・時間短縮など自粛要請に協力した事業者 予算として10万円×100事業者
県の要綱による。証明が必要。

- ◎町独自・・・1事業者に10万円

原則として直近3か月の売り上げ高が、前年同期と比較して15%以上減少していること。新規開業の場合もOK。商工会が審査。会員外でも受ける。 2500万円



水光る

今週のパチリ

台風19号で、多くの頭首工(水の取り入れ口)が破壊され、今年の作付けが心配されましたが、町の職員さんの大奮闘や国・県の後押しで田に水が入りました。早苗がすくすくと順調に育っています。

田植えが終わった田もあります。風薫る五月。コロナウイルスの収束宣言が待たれます。

皆さんのお困りごと・ご意見。ご要望をお聞かせください。

議会に「新型コロナウイルス感染症対策会議」を設置

議会に同名称の対策会議を設置することが決まりました。構成は正副議長・常任委員長（総務経済・社会文教・議会運営）の5人。そこで議論・原案を作り、議会全員協議会に諮ることとなっています。



- ①町の対策本部の活動支援として、感染症拡大防止等に関する情報の収集及び提供。
- ②感染拡大防止等の実施について、対策本部への要請及び提言に関すること。
- ③国、県及び関係機関等への要望に関すること。
- ④その他、感染症対策等の対応に関し、議長が特に必要と認めること。の4点です。

かねてより、議会独自に対策会議設置の必要性を訴えてきましたが、ようやく設置の運びとなりました。また、役職のある議員だけでなく、議員全員で対策会議を設置するよう申し入れましたが、入れられませんでした。ともあれ、一歩前進です。同僚議員からは、「台風被害対応の時もそうだったが、当局の動き待ちでなく、議会独自で対策会議を開き、情報収集や意見交換を行い、当局に申し入れるなど、議会としての働きを機敏に行う必要があること」も指摘されました。また数名の議員から19歳以上の町外に出ている学生などへの支援の必要性がこもごも指摘されました。私も町長にダメ押しで要求。町長は「検討する」と応えました。

佐久市などは各会派ごとに要望を取りまとめ議会がこれを一括して佐久市に要望しています。なお、5月24日には村田・芝間議員が、翌25日には森澤・今井英昭・今井健児議員がそれぞれ町に要望書を提出しています。町民や子育て世代への支援、全町民に支援策の情報提供と連絡先の配布など、そのいくつかは実現しました。

本来ならば、本会議直前に協議するのではなく、事前に議員を招集し、コロナ禍に苦しむ町民の状況を出し合い、意見集約を行い当局に求める動きを議会独自で行い、補正予算などに反映させる仕事をすべきでした。私個人としては、他の自治体の動きなどを当局に情報提供しながら対応を求めましたが、議会としての動きが今後、求められます。

議会で意見書可決 5月12日付

「新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書」

下記の事項について特段の措置を講ずることを強く要請する内容となっています。

- 1、検査・医療体制のさらなる整備と充実をはかること
- 2、正確な情報を速やかに提供すること
- 3、国民生活と地域経済や各産業への影響を最小限にとどめるよう努めること
- 4、マスクや消毒液など医療関係物資の安定した供給に取り組むこと。
- 5、学校の臨時休業に伴う子どもたちの心のケアや家族への支援を実施すること。
- 6、高齢者や障がい者などへの感染拡大防止策の強化・徹底を図ること。
- 7、感染防止に向けた柔軟な働き方への支援と推進を行うこと。
- 8、予防・診断・治療に向けた技術の早期確立に努めること。
- 9、高まる不安、風評被害、人権侵害などへの対応を図ること。
- 10、地方公共団体が実施する新型コロナウイルス感染症対策への追加の財政支援を講ずること。



また議会でもマスク着用や消毒、換気の必要性、傍聴席も間をあけることなど、対策が話し合われました。



住民から「マスクが届いたら、医療機関などに寄付したい」と申し出があります。町に寄付用の受付ボックスの設置を求めておきました。

読者の皆さんで寄付をされたい場合は町民課のコロナ対策窓口へ。